

令和2年国勢調査



2020 World Population and Housing
Census Programme

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和2年8月

総務省統計局国勢統計課

日本に住む全世帯参加の
国勢調査はじまります。

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、
2020年(令和2年)10月1日現在で実施します。
「日本に住む人や世帯」について知ることで、
生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に
欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。
みんなで参加して、みんなで日本の未来をつかっていく。
100年目の「#みんなの国勢調査」、
9月14日からインターネット回答がはじまります。



Let's Join!!

#みんなの国勢調査



調査書類をお届けします

インターネット回答期間

9/14 月 → 10/7 水

回答時間 約10分

調査の対象 全世帯

かんたん便利なインターネット回答

国勢調査2020 <https://www.kokusei2020.gov.jp/>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

国勢調査の結果は、国勢調査の統計データを
形成し、社会の発展や発展を支えます。
調査に必ず参加し、正確なデータ提供をお願いします。
(SDGs)の達成目標としても掲げられています。

国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

国勢調査の基本的役割

国勢調査：5年に一度日本に住む全ての人を対象に行う我が国最大・唯一の国民全数調査
公的統計の中でも最も中核的な基幹統計調査で国民共有の情報基盤を形成

法定人口（各種法令に基づく利用）

- 衆議院議員選挙区画定審議会設置法
- 地方自治法
- 地方交付税法
- 政党助成法
- 公職選挙法

のほか、都市計画法施行令、農村地域工業等導入促進法施行令、災害対策基本法施行令、交通安全対策特別交付金等に関する政令、低開発地域工業開発促進法施行令、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律施行令、地方揮発油譲与税法施行規則など多数の法律で基準人口として利用

国・地方自治体の施策の基礎資料

- 少子・高齢化対策、医療・福祉
 - 産業振興、雇用対策
 - 防災政策、災害復興計画、被害予測
 - 国土開発、都市計画
- など各府省、都道府県、市町村における各種の政策・行政施策の基礎資料として幅広く活用

国家運営

情報基盤
(国民共有)



標本統計調査の母集団情報

- 労働力調査
 - 住宅・土地統計調査
 - 全国家計構造調査
- など政府が行う標本統計調査の抽出フレームとして利用

推計用基準人口

- 国民経済計算
 - 推計人口、将来人口推計
 - 完全生命表
- など各種の統計作成を行うための基準人口として利用

公的統計

社会経済

大学・シンクタンク等の研究分析

- 人口学、社会学、経済学等での利用
 - 社会経済の現状分析
 - 災害被害等のシミュレーション
- など多数の学術研究、分析などで利用

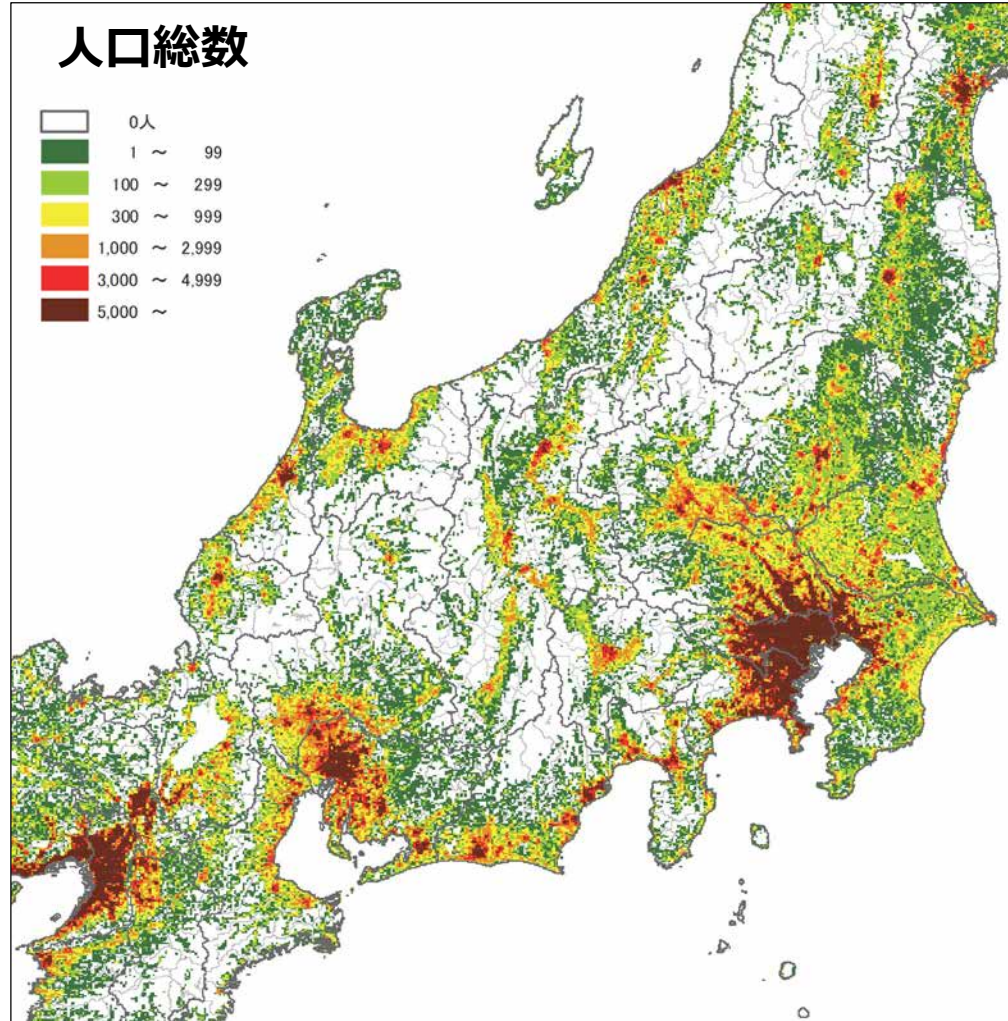
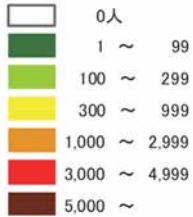
経営分析・予測

- 製品・サービスの需要予測
 - 店舗・工場の立地計画
 - エリアマーケティング
- など各種業界の経営戦略、市場分析等に幅広く活用

国勢調査の活用例

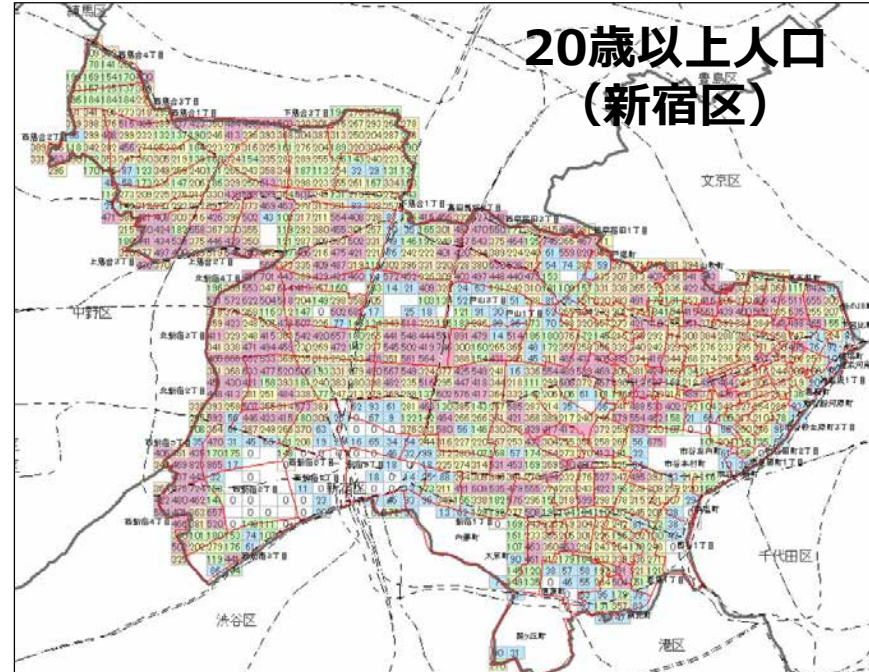
全数調査である国勢調査からは各種属性別の地理的人口分布が把握でき、都市計画、避難所の設置や食料備蓄等の防災計画のほか、公共施設、店舗・工場の立地計画などで幅広く活用される。

人口総数



出典) 平成27年国勢調査基準地域メッシュ統計

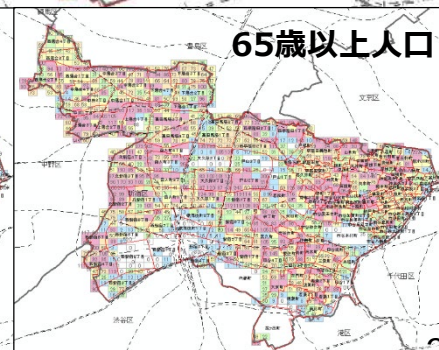
20歳以上人口 (新宿区)



15歳未満人口



65歳以上人口

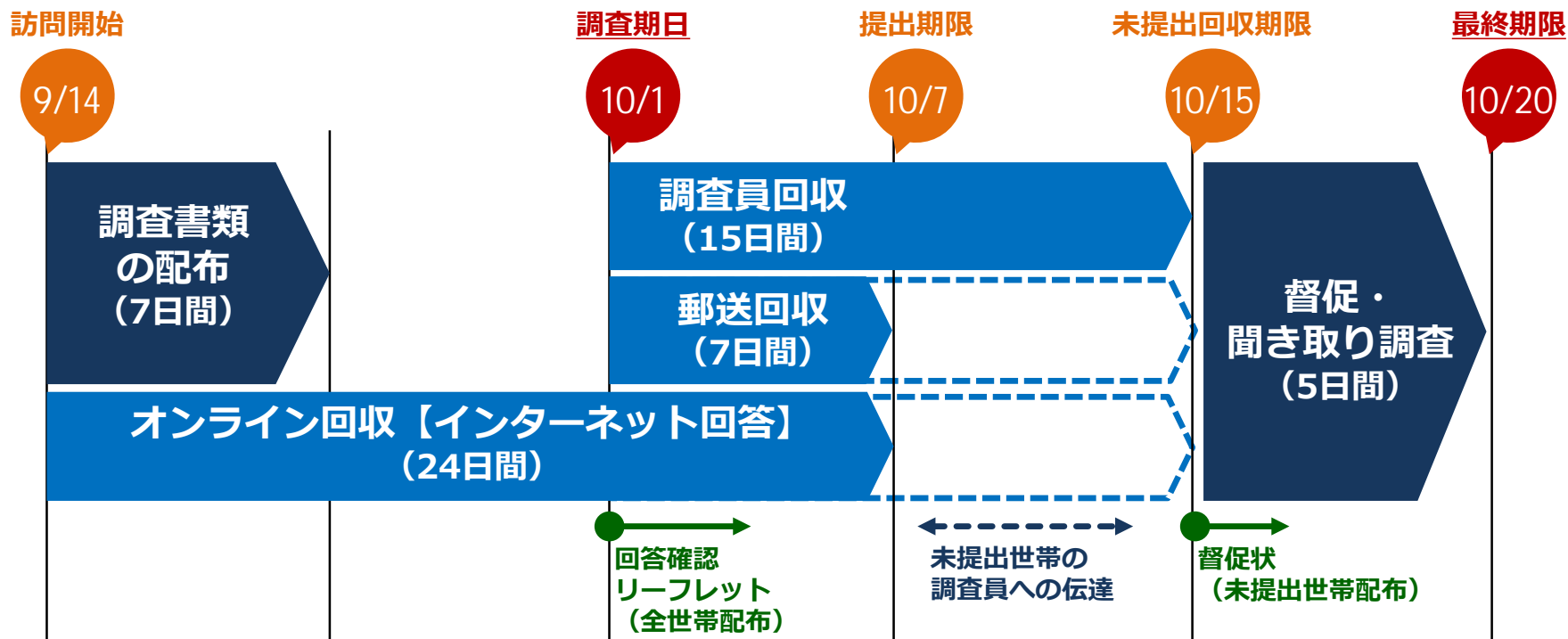


出典) 平成27年国勢調査125m地域メッシュ統計 (統計情報研究開発センター)

令和2年国勢調査の概要

調査期日	令和2年（2020年）10月1日（木）午前零時現在
調査対象	令和2年（2020年）10月1日現在、我が国に常住するすべての人（回答義務有り） 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く
調査項目	<世帯員に関する事項> 男女の別、出生の年月、就業状態 など <世帯に関する事項> 世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方 など
調査の流れ	総務省 — 都道府県 — 市区町村 — 指導員 — 調査員 — 世帯
調査の方法	調査員が全世帯を訪問し、面接の上で調査票等の調査書類一式を配布 調査票の回収は オンライン（インターネット回答）、郵送、調査員

※計19項目
(設問16問)

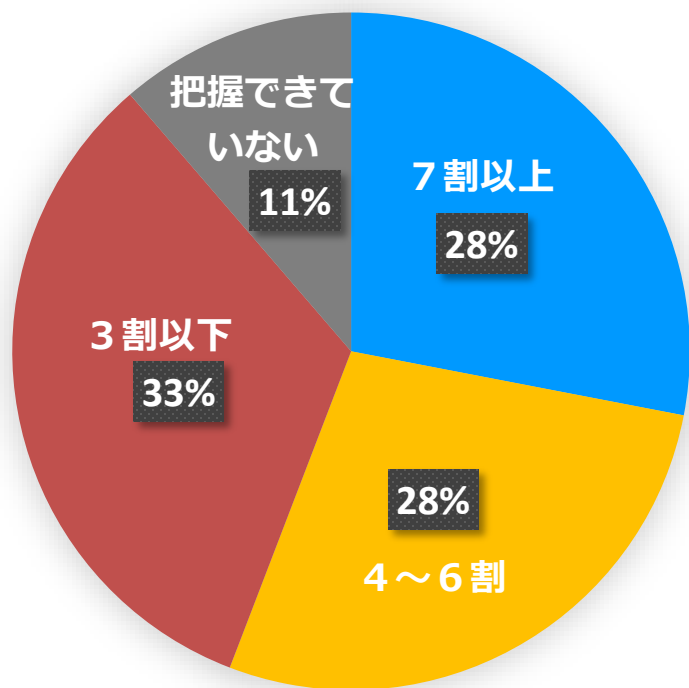


新型コロナウイルス感染症の影響

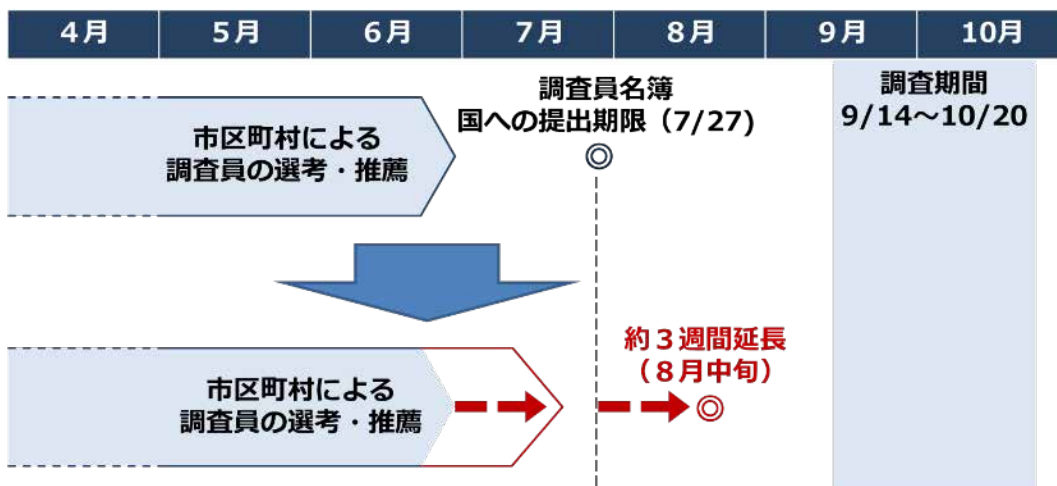
今般の新型コロナウイルス感染症は、国勢調査についても多くの市区町村において影響を受け、特に調査員の募集活動が停滞・低迷

※新型コロナウイルス感染症の国内流行及び緊急事態宣言の発出により、全国で外出自粛が要請され、調査員募集の主たる依頼先である自治会・町内会では、住民を集めた会合開催などによる募集活動が行えない事態が全国各地で発生

調査員確保状況（6月下旬現在）



自治会・町内会などの調査員募集活動により多くの時間を確保するため、都道府県から国への調査員名簿の提出期限を約3週間延期



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた見直し

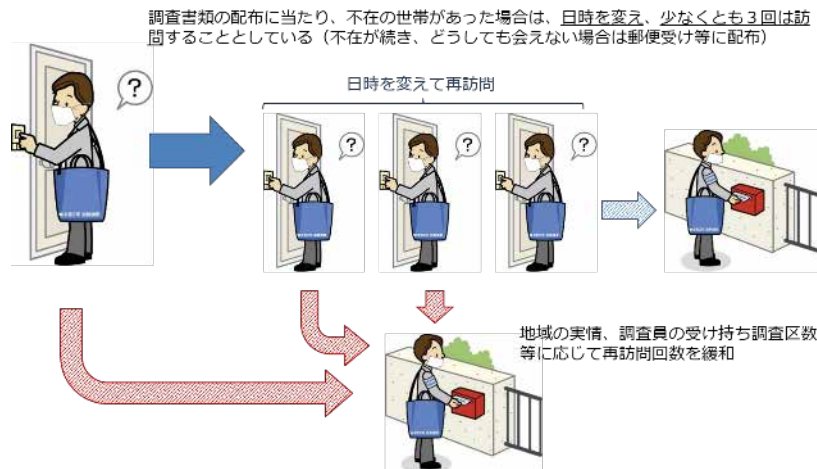
■ 調査書類の配布期間の延長

9月14日から20日までの7日間としている調査書類の配布期間について、弾力的に運用し、配布期間を9月14日から30日までの最大17日間に拡大



■ 不在世帯に対する再訪問回数の緩和

世帯が不在だった場合に必要とする再訪問の回数（3回）を、調査員の受け持ち調査区数等に応じて緩和



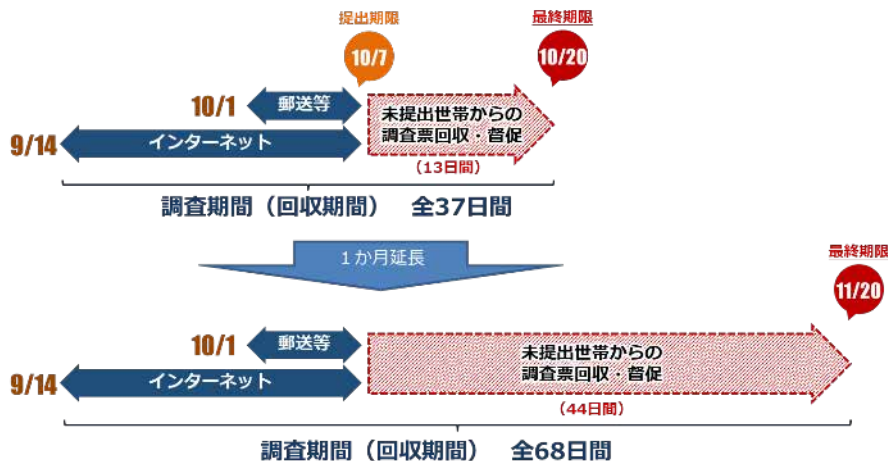
調査書類の配布に当たり、不在の世帯があった場合は、日時を変え、少なくとも3回は訪問することとしている（不在が続き、どうしても会えない場合は郵便受け等に配布）

日時を変えて再訪問

地域の实情、調査員の受け持ち調査区数等に応じて再訪問回数を緩和

■ 調査期間（調査票の回収期間）の延長

10月20日までとしている調査期間（調査票の回収期間）を、一部の地域について、11月20日まで1か月延長



■ 審査期間の延長

世帯が回答した調査票は、調査期間終了後、市区町村において審査を行うが、統計の品質維持及び市区町村の事務負担軽減を図るため、審査期間を最大2か月延長



公表スケジュール（変更）

	令和3年（平成28年）												令和4年（平成29年）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
令和2年調査（現行）	●人口速報集計								●人口等基本集計															●人口移動集計（男女年齢）																				●就業状態等基本集計																					●従業地・通学地集計																							●人口移動集計（就業状態）																								●抽出詳細集計																																																																																																																																																																																																																																																															
令和2年調査（変更後）									●人口速報集計															●人口等基本集計																			●人口移動集計（男女年齢）																						●就業状態等基本集計																							●従業地・通学地集計																								●人口移動集計（就業状態）																								●抽出詳細集計																																																																																																																																																																																																																																							
【参考】平成27年調査	●人口速報集計																						●抽出速報集計※																																								●人口等基本集計																																														●人口移動集計（男女年齢）																																															●就業状態等基本集計																																															●従業地・通学地集計																																															●人口移動集計（就業状態）																																															●世帯構造等基本集計※																																															●抽出詳細集計																							

速報集計について、
調査期間及び審査期間の延長、
要計表の提出期限の変更に伴い、
4か月の延期

確報集計（確定人口）
については、
2か月の延期

最終公表
は、
H27調査と
同時期

※ 令和2年調査では、廃止・他集計区分への振り分けにより集計しない

非接触の調査方法の導入

新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大を防止するため、都市部を中心に、世帯と調査員が対面しない非接触の調査方法（調査書類の配付や調査票の回収）を地域の实情に応じて導入

※調査員の事務の簡略化にもつながる

調査書類の配布

本来は、世帯の方と面接・説明の上、調査回答を依頼するとともに、調査書類を配布



説明はインターホン越しに短く行い、郵便受け等を使って、世帯と面接せずに調査書類を配布



調査票の回収

インターネット回答の積極的な活用を推進するとともに、インターネット回答が難しい場合は調査員と接触しない郵送提出を広報啓発活動を通じて依頼



できる限り調査員と世帯の接触を避けていただくよう広報啓発活動を展開



平成27年国勢調査 調査票回収状況

インターネット

36.9%

※統計精度及び効率性の面で最も優れている

郵送

34.1%

※統計精度は他の方法と比べて劣るものの、
調査員の事務軽減に貢献

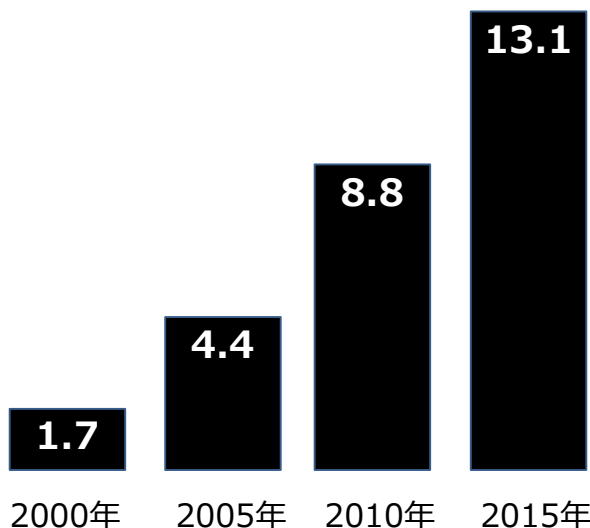
調査員
29.0%

15.9%

13.1%

聞き取り

国勢調査の聞き取り率（%）の推移



不在等の理由で調査票を回収できなかった世帯を対象に、国勢調査令に基づき、調査員が「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」を近隣の者等から聞き取って調査を実施

※調査員の負担を増大させるとともに、集計結果に「不詳」（欠測値）を増やし、統計精度を低下させる要因

新型コロナウイルス感染防止のためにも、**調査員回収（前回29.0%）**をできる限り皆無に近くなるように努力

かんたん便利なインターネット回答



調査書類をお届けします



インターネット回答期間

9/14 月 → 10/7 水

厳重なセキュリティ



回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

エコ&効率化



書類を運ぶ際に発生するCO₂や事務コストを減らすことができるやさしい回答方法です。

1

アクセスする



ご自宅に調査書類が届いたら、回答サイトにアクセスします。

回答サイトへアクセス!! /

国勢調査オンライン



<https://www.e-kokusei.go.jp/>



2

ログインする

ログイン

調査書類のなかの『インターネット回答利用ガイド』に記載されている「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。

ログインID (Login ID)

(8ケタ)

アクセスキー (Access Key)

(4ケタ)

3

回答する



画面の案内にそって、国勢調査に回答します。最後にパスワードを設定し、送信します。



24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます



かんたん

効果的な周知方法（アンケート結果）

問：国勢調査に関するご案内をする際、どのような方法でお知らせをすると、目にする可能性が高そうですか。あてはまるものをお答えください。
(複数回答可)

未回答者

前回国勢調査に回答していない者
(25歳～64歳)

勤め先（アルバイト先）・学校

47.0%

国や自治体

17.0%

町内会・自治会

9.0%

共同住宅内

13.5%

友人・知人

5.5%

家族・親族

5.0%

その他

24.0%

初回答者

次回初めて国勢調査に回答する学生等
(18歳～24歳)

62.0%

24.5%

13.0%

11.0%

11.0%

21.5%

12.5%

令和2年国勢調査の取組ポイント

1 インターネット回答の積極的推進

前回に続きオンライン調査を全国展開し、インターネット回答を積極的に推進

インターネット回答率
(チャレンジ目標)

50%

確実な実現を目指す管理目標（必達目標）を前回調査実績を超える40%に設定しつつ、より高い成果を目指して50%のチャレンジ目標を設定

2 誰もが答えやすいバリアフリーな調査

インターネット回答の多言語化など、回答チャネルを多様化し、外国人や障害者、高齢者の方々など全ての方の回答をサポートする多様な支援方策の充実

3 企業や団体の活動・サポートとのコラボレーション

企業・団体の社会貢献活動などとも協働・連携し、外国人・若年層等の回答やインターネット回答の促進、調査員活動のサポートを幅広く展開

令和2年国勢調査の広報周知アプローチ

①メディアを使ったアプローチ

※メディアミックスによる総合的な広報の実施

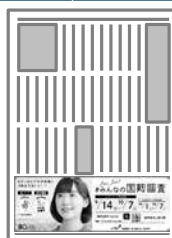


ポスター

メディア広告 (CM)



テレビ・ラジオ



新聞・雑誌



ネット・SNS

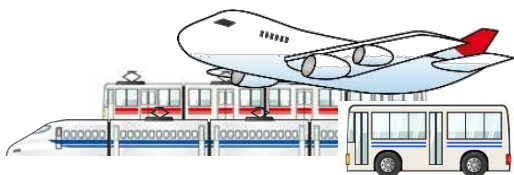


デジタルサイネージ



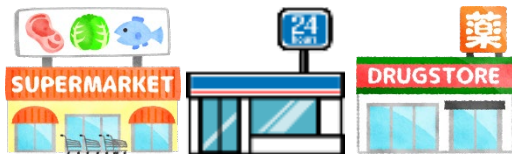
②生活空間からのアプローチ

※企業や団体の活動・サポートとのコラボ

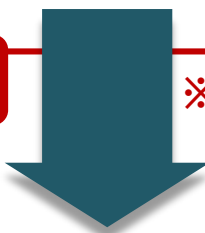


公共交通機関

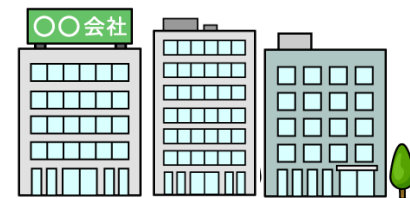
購買・移動



スーパー・コンビニ・ドラッグストア



通勤・通学



勤め先企業・職場



大学

企業・団体による国勢調査支援活動（例）

各社のCSRとして、社員・従業員又は顧客へ、国勢調査の実施の周知、回答促進の活動をいただきたい

※ 動画、画像、ポスター、リーフレット、音源等の素材は総務省から提供します



調査回答の促進

- ☞ 社内や独身寮等の施設において国勢調査のポスターを掲示するほか、イントラネット、電子メール、朝礼、社内放送等を通じて国勢調査の回答を励行・促進する
- ☞ ビル又はフロアのエントランス等で国勢調査のポスターを掲示し、又はリーフレットを頒布する
- ☞ ビル又はフロアのエントランス等のデジタルサイネージやモニターで国勢調査の画像又は動画を表示する
- ☞ 店内等で、国勢調査の広告の掲示、画像・動画による周知を行い、又は総務省が提供する音源を放送する



インターネット回答の推進

- ☞ インターネット回答を督促するとともに、（特に外国人の社員等に対し）職場でインターネット回答を行うことを了解し、又は支援する

調査員活動の支援

- ☞ 新型コロナウイルス感染症が終息していない中で調査書類の配布等に従事する調査員に対して、訪問時にインターホン等で会話する機会があれば、応援やねぎらいの声かけをする

社内、関係企業等への周知（イメージ）

以下の実施時期に合わせて、是非とも実施可能な周知活動をお願いしたい

実施時期	周知内容
9月7日～	調査書類配布の事前周知
9月17日～	インターネット回答の促進
10月2日～	回答期限の周知

周知活動に必要な広報素材については、統計局から提供
インターネット経由でダウンロードも可能

※外国人向けの広報素材もございます。

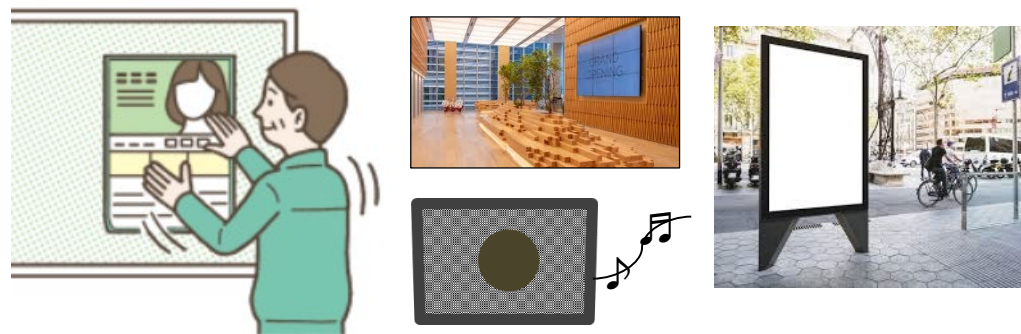
電子メールによる周知



統計局からのメールを受信し、
社内の職員、支社支店、関連企業等に転送

外国人従業者への周知も合わせて実施

広報素材の掲出等



社内エントランス等でのポスター掲示やデジタルサイネージ等での画像・動画の提供
社内放送による職員・従業員への周知

従業員の皆様への周知の御支援のお願い

社員やアルバイトの方々などの従業員の皆様（特に外国人や学生の方々）に 回答依頼リーフレット をお知らせいただくと幸いです。

<回答依頼リーフレットの一例：日本語版（カラー）>

A 4サイズのデータ
（カラー及びモノクロ）を
ご提供させていただきます。

日本語版のほか、外国語版（※）が
ございます。

従業員（特に外国人従業員）の皆様
への周知のため、店舗のバックルーム
等での掲示などにご協力いただければ
幸いに存じます。

※ 外国語版（6言語）

- ・ 英語
- ・ 中国語（簡体字及び繁体字）
- ・ 韓国語
- ・ ポルトガル語
- ・ スペイン語
- ・ ベトナム語

あなたも対象!! 国勢調査 2020

国勢調査

の回答をお願いします

令和2年9月14日から10月7日にかけて、5年に1度の国勢調査が行われます。国勢調査は、国籍や年齢に関係なく、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。必ずご回答ください。

インターネット回答期間
9/14(月) → 10/7(水) 10/1(木) → 10/7(木)

調査票(紙)での回答期間
10/1(木) → 10/7(木)

回答はかんたん便利なインターネットで

- 1 アクセスする**
ご自宅に調査書類が届いたら、回答サイトにアクセスします。
回答サイトへアクセス!!
国勢調査オンライン
<https://www.e-kokusei.go.jp/>
- 2 ログインする**
調査書類のなかの「インターネット回答利用ガイド」に記載されている「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。
ログインID(Login ID)
アクセスキー(Access Key)
- 3 回答する**
画面の案内にそって、国勢調査に回答します。最後にパスワードを設定し、送信します。

※インターネット回答が難しい場合は、調査票(紙)をお使いください。

総務省統計局・都道府県・市区町村

国勢調査ってどんな調査? /

全世界が対象
日本に住んでいるすべての人と世界が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんや外国人の方も対象に含まれます。

最も重要な調査
統計法という法律に基づいて、5年に一度実施される、日本で最も重要な統計調査です。

回答の義務あり
法律で回答することが義務付けられています。回答が確認できない場合、国勢調査員が調査票の受け取りに伺います。

調査書類は調査員が世帯ごとに配布
調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。ご不在の場合は郵便受けに配布します。

全16問でかんたん
世帯員の数
16問
出生の年月
職業
住居

調査結果は身近な暮らしに活用
災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところで役に立っています。

国勢調査のよくある質問

Q1 国勢調査は必ず回答しなければならぬのですか?
国勢調査は、各種の行政施策や数多くの企業・団体に幅広く活用される中で最も重要な調査です。皆様から正確な回答をいただけない場合、統計が正確なものとなってしまいます。このため、法律で回答の義務が定められています。必ずご回答ください。

Q2 住民票の登録データがあるのに、国勢調査を行うのはなぜですか?
一人暮らしの学生や独居に1人暮らしなど、必ずしも住民票と住んでいる場所が一致しない方がいらっしゃる場所でも調査することから、みだりに住んでいない場所でも調査することが重要です。また、国勢調査では働く人の数など、住民票にはないデータが得られます。

Let's Join!! #みんなの国勢調査

国勢調査2020 <https://www.kokusei2020.go.jp/>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

国勢調査の結果は、国民生産内総計データ等として、世帯内総計データとして、国勢調査結果として公表されます。国勢調査結果の公表は、国勢調査結果の公表に同意した世帯員が同意した範囲で行われます。

令和2年国勢調査 みなさまの御支援・御協力を よろしくお願いします

#みんなの国勢調査



≡ 調査書類をお届けします ≡

9 / 14 月 から

国勢調査2020



インターネット回答期間

9 / 14 月 → 10 / 7 水